



# 金沢市公報

号外第8号の9

平成18年(2006年)3月31日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
規 則	
金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則 (地域保健課)	1
金沢市保健所及び福祉健康センター使用料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則 ( " )	1
金沢市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の一部を改正する規則 ( " )	1
子育て支援医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (保健衛生課)	2

金沢市臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (地域保健課)	3
金沢市立病院の組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則 (市立病院)	4
金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則の一部を改正する規則 (環境総務課)	4
金沢市消防本部の組織に関する規則の一部を改正する規則 (消防総務課)	4

## 規 則

金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第50号

金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則

金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則(平成9年規則第41号)の一部を次のように改正する。

第4条第2項に次の1号を加える。

(11) 動物の愛護及び管理に関する法律に関する事項

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

金沢市保健所及び福祉健康センター使用料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第51号

金沢市保健所及び福祉健康センター使用料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市保健所及び福祉健康センター使用料等徴収条例施行規則(昭和31年規則第10号)の一部を次のように改正する。

別表第2号の表肝炎検査の項を削る。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

金沢市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第52号

金沢市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の一部を改正する規則

金沢市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則（平成11年規則第17号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

第2条 削除

第4条を次のように改める。

第4条 削除

様式第1号を次のように改める。

様式第1号 削除

様式第1号の2を削る。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号 削除

様式第4号を次のように改める。

様式第4号 削除

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

子育て支援医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第53号

子育て支援医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

子育て支援医療費助成に関する条例施行規則（昭和48年規則第49号）の一部を次のように改正する。

様式第3号及び様式第4号を次のように改める。

様式第3号（第5条関係）

乳幼児医療費助成金支給申請書

年 月 日

（あて先）金沢市長

申請者 住 所  
（保護者）氏 名

印

医療費助成金の支給を受けたいので、次のとおり申請します。

医療証番号		保険者番号	
ふりがな 乳幼児氏名		記号・番号	
生年月日		被保険者氏名	

乳幼児医療費助成の確認に必要な税関係情報の記録を市長が調査することに同意します。	氏 名	印
--	-----	---

処理欄	申請額	円	内訳	自己負担額	控 除 額		
					所定負担額	付加給付額	高額療養費
				円	円	円	円

備考

- 1 医療費領収書を添付してください。
- 2 処理欄は、記入しないでください。

様式第4号(第5条関係)

児童医療費助成金支給申請書

年 月 日

(あて先) 金沢市長

申請者 住 所  
(保護者) 氏 名

印

医療費助成金の支給を受けたいので、次のとおり申請します。

対象児童	住 所				
	ふりがな 氏 名		生 年 月 日 年 月 日	申請者と の続柄	
加入健康保険	被保険者氏名		対象児童 との続柄	住所	
	保 険 種 類	国保・政管・組合・日雇・ 船員・共済	記号・ 番号		付加給付の有無 有・無
	保険者の名称		保 険 者 番 号		

振込先	金融機関名			
	預金種別		口座番号	

児童医療費助成の確認に必要な住民情報及び税関係情報の記録を市長が調査することに同意します。	氏 名	印
---	-----	---

処理欄	申請額	円	内訳	自己負担額	控 除 額		
					所定負担額	付加給付額	高額療養費
				円	円	円	円

備考

- 1 医療費領収書を添付してください。
- 2 処理欄は、記入しないでください。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存する改正前の様式第3号及び様式第4号の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

金沢市臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第54号

金沢市臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

金沢市臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行細則(平成9年規則第5号)の一部を次のように改正する。  
題名を次のように改める。

金沢市臨床検査技師等に関する法律施行細則

第1条中「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律（）」を「臨床検査技師等に関する法律（）」に、「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行令」を「臨床検査技師等に関する法律施行令」に、「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行規則」を「臨床検査技師等に関する法律施行規則」に改める。

様式第1号から様式第5号までの規定中「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律」を「臨床検査技師等に関する法律」に改める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

金沢市立病院の組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第55号

金沢市立病院の組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則

金沢市立病院の組織及び分掌事務規則（平成3年規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条中第3項を第4項とし、第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 事務局に、医事室を置く。

第3条第2項中「室に医長」を「室（医事室を除く。）に医長」に改める。

第5条第1項中「事務局」の次に「（医事室を除く。）」を加え、同項第7号から第10号までを削り、同項第11号中「事項」の次に「（医事室が所管する事項を除く。）」を加え、同号を同項第7号とし、同条中第5項を第6項とし、第2項から第4項までを1項ずつ繰り下げ、第1項の次に次の1項を加える。

2 医事室の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 入退院の事務及び外来患者の受付に関する事項
- (2) 診療報酬の請求に関する事項
- (3) 診療収入等の収入金の徴収に関する事項
- (4) 医事相談に関する事項
- (5) その他医事業務に関する事項

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第56号

金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則の一部を改正する規則

金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則（平成5年規則第2号）の一部を次のように改正する。

第10条中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を削り、第6号を第4号とし、第7号を第5号とし、第8号を第6号とする。

附 則

この規則は、平成18年10月1日から施行する。

金沢市消防本部の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第57号

金沢市消防本部の組織に関する規則の一部を改正する規則

金沢市消防本部の組織に関する規則（平成8年規則第33号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

金沢市消防局の組織に関する規則

第1条中「金沢市消防本部（以下「消防本部」を「金沢市消防局（以下「消防局」に改める。

第2条第1項を次のように改める。

消防局に消防局長（以下「局長」という。）を置き、消防長をもってこれに充てる。

第2条第2項中「消防長」を「局長」に、「消防本部」を「消防局」に改める。

第3条第1項中「消防本部」を「消防局」に改め、同条第2項中「消防長」を「局長」に改める。

第4条第1項中「消防本部」を「消防局」に改める。

第6条中「消防本部」を「消防局」に改める。

附 則

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 金沢市消防手帳規則（昭和25年規則第50号）の一部を次のように改正する。

第3条を削り、第4条を第3条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り上げる。

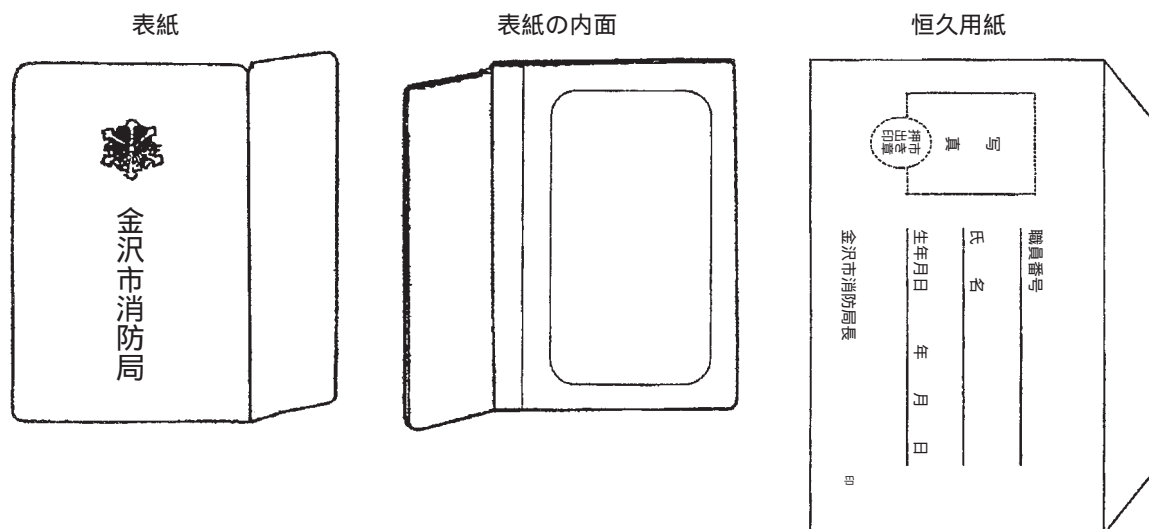
第9条第1項第2号中「消防本部勤務員」を「消防局勤務員」に改め、同条を第8条とする。

第10条を削る。

第11条中「消防長」を「消防局長」に改め、同条を第9条とする。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第2条関係）



備考

1 表紙は、黒色皮製とする。

2 消防章及び金沢市消防局の文字は、金色とする。

第2号様式中「第8条関係」を「第7条関係」に改める。

3 前項の規定による改正前の金沢市消防手帳規則第1号様式により交付された消防手帳は、改正後の金沢市消防手帳規則第1号様式による消防手帳とみなす。

4 金沢市消防表彰規則（昭和25年規則第54号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「消防長」を「消防局長（以下「局長」という。）」に改める。

第5条第1項中「消防本部」を「消防局」に改め、同条第3項中「消防長」を「局長」に改める。

第10条第1項及び第11条中「消防長」を「局長」に改める。

5 金沢市消防公印規則（昭和26年規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「「消防」とは消防本部及び消防署を、」を削り、「公文書に使用する消防本部及び消防署の」を「公務上作成された文書に使用する」に改める。

第3条第1号を次のように改める。

(1) 消防局印

第3条第3号を次のように改める。

(3) 消防局長印

第3条第5号を削る。

別表中	消防本部印	消防本部印	方ミリ 27	部 消 金 之 防 沢 印 本 市	てん書	消防本部名を もってする文 書	消防総務課長	1	を
	消防長印	消防長印	20	消 防 金 長 沢 印 市	てん書	消防長名をも ってする文書	消防総務課長 予防課長	1 1	
			35	消 防 金 長 沢 印 市	てん書	消防長名をも ってする表彰 状に類する文 書	消防総務課長	1	
	補助職員印	消防本部課長印	19	課 消 金 長 防 沢 印 本 市	れい書	消防本部課長 名をもつてす る文書	消防総務課長	1	

消防局印	消防局印	方ミリ 27	之 消 金 防 沢 印 局 市	てん書	消防局名をも ってする文書	消防総務課長	1	に改める。
消防長印	消防長印	20	消 防 金 長 沢 印 市	てん書	消防長名をも ってする文書	消防総務課長 予防課長	1 1	
消防局長印	消防局長印	20	局 消 金 長 沢 印 防 市	てん書	消防局長名を もってする文 書	消防総務課長 予防課長	1 1	
		35	局 消 金 長 沢 印 防 市	てん書	消防局長名を もってする表 彰状に類する 文書	消防総務課長	1	
補助職員印	消防局課長印	19	課 消 金 長 防 沢 印 局 市	れい書	消防局課長名 をもつてする 文書	消防総務課長	1	

- 6 金沢市火災予防条例施行規則（昭和37年規則第36号）の一部を次のように改正する。  
第7号様式中「金沢市消防本部」を「金沢市消防局」に改める。
- 7 金沢市消防の訓練及び礼式に関する規則（昭和42年規則第35号）の一部を次のように改正する。  
第213条中「消防本部」を「消防局」に改める。
- 8 金沢市消防立入検査証に関する規則（昭和43年規則第42号）の一部を次のように改正する。  
第5条中「消防本部予防課長」を「消防局予防課長」に改める。
- 9 金沢市危険物規制規則（昭和58年規則第50号）の一部を次のように改正する。  
第8条中「消防本部」を「消防局」に改める。
- 10 金沢市石油コンビナート等災害防止法施行細則（昭和58年規則第51号）の一部を次のように改正する。  
第3条中「消防本部」を「消防局」に改める。

- 11 職員の服務等に関する条例施行規則（平成7年規則第5号）の一部を次のように改正する。  
第6条第1項第2号オ中「消防本部」を「消防局」に改める。
- 12 金沢市消防本部消防職員委員会に関する規則（平成8年規則第84号）の一部を次のように改正する。  
題名を次のように改める。  
金沢市消防職員委員会に関する規則  
第2条、第4条第1号及び第7条第2項第1号中「消防本部」を「消防局」に改める。  
別記様式中「金沢市消防本部消防職員委員会に関する規則」を「金沢市消防職員委員会に関する規則」に改める。
- 13 金沢市情報セキュリティに関する規則（平成15年規則第86号）の一部を次のように改正する。  
第8条第1項中「金沢市消防本部の組織に関する規則」を「金沢市消防局の組織に関する規則」に改める。

平成18年(2006年)3月31日 印刷  
平成18年(2006年)3月31日 発行

発行人  
発行所

印刷者 石川県金沢市玉銚4丁目166番地  
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

定価 120円

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
前 川 稔  
(株) 共 栄